受講者募集！！

令和8年度

消費者問題マスター講座

最新の消費者被害（トラブル）の事例や関係法令などについて幅広く学ぶことができます。
消費者問題に関心のある方はもちろん、身近な地域や職場や学校などでも役立つ講座をご用意しています！
配信なのでご都合に合わせて自宅などで学べます！

受講料 無料

こんな方におススメ！

- 地域において、高齢者の見守り活動に参加している方
- 企業などのお客さま相談室や広報部門で、顧客対応業務に従事している方
- 学校の教員など、児童・生徒に対する消費者教育を実践している方
- 消費者問題に関する知識を深めたい方、消費者問題を研究してみたい方

開講期間・講座数

- 令和8年9月～12月の間で全13講座
- 全13講座のうち、9講座以上受講の場合、修了証書を交付します
（公的な資格を証するものではありません。）

申込要件

- 都内在住、または在勤・在学であること
- YouTubeを視聴できる環境があること

消費者問題の第一線で
ご活躍されている弁護士や大学教授、
消費者団体等の方々の講義により、
体系的に知識を習得できます！

©YUKI ISHII

受講方法

各講座10日間程度
YouTubeにて配信

※受講には事前に申込が必要です（詳しくは裏面へ）

日程とプログラム

回	配信期間（正午～正午）	テーマ・講師	概 要
1	9/11(金)～ 9/24(木)	消費者市民 **消費者市民としての私たちの役割** 横浜国立大学 名誉教授 西村 隆男 氏	持続可能な社会を目指して行動する「消費者市民」としてどのように行動したらよいのか、消費者問題の歴史なども振り返りながら、不確実な世相の中で、AI時代に翻弄されることのない未来志向の消費者の在り方を考えます。
2	9/18(金)～ 9/28(月)	消費生活行政 **消費生活行政の現状と役割** 明治学院大学法学部 准教授 福島 成洋 氏	デジタル化の進展など社会が大きく変化する中で、消費生活行政はどのような役割を果たすべきなのでしょうか。今、起きている消費者問題を取り上げながら、消費生活行政の現状とその先にある未来について考えます。
3	9/25(金)～ 10/5(月)	製品安全 **データとAIで進める製品・サービス事故予防** ～ヒューマンエラーからヒューマンセンタードへ～ 国立大学法人東京科学大学工学院 教授 西田 佳史 氏	くらしの中で起こる重篤な事故、特に子供や高齢者について、科学的なデータやAIを活用することで、ヒューマンエラーを責める安全から、ヒューマンセンタードな安全設計へ転換するための実践方法を紹介します。
4	10/2(金)～ 10/13(火)	契 約 **契約の基礎知識 ①** ～民法～ フォレストウォーク法律事務所 弁護士 森 哲也 氏	消費生活に関連する法制度の基本として、民法による「契約の成立」「取消」「無効」など契約の基本的なルールについて学びます。
5	10/9(金)～ 10/19(月)	契 約 **契約の基礎知識 ②** ～消費者契約法～ フォレストウォーク法律事務所 弁護士 森 哲也 氏	消費者と事業者との情報や交渉力の格差によって民法のみでは守れない消費者の利益を守るため、民法の特別法である消費者契約法について学びます。
6	10/16(金)～ 10/26(月)	金融・投資商品 **金融（商品）の基礎知識とトラブル事例** 立川FP事務所 代表 ファイナンシャルプランナー CFP® 向藤原 寛 氏	金融商品のトラブルを避けるために、その現状、背景、手口などを確認します。あわせて、詐欺、違法行為に対抗できるよう、金融商品取引法などの金融に関する法律、資産運用の基本、金融の基本を学びます。
7	10/23(金)～ 11/2(月)	契 約 **特定商取引法・割賦販売法の基礎知識** 麹町さくら法律事務所 弁護士 洞澤 美佳 氏	訪問販売や通信販売等の取引類型について規制する「特定商取引法」やクレジットの分割払いやローン販売等を規制する「割賦販売法」について、消費者保護の観点での基礎知識を学びます。

回	配信期間 (正午～正午)	テーマ・講師	概 要
8	10/30(金)～ 11/9(月)	食生活 **食生活の改善と食育** 日本栄養大学 教授 武見 ゆかり 氏	食育基本法に基づく第5次食育基本計画が今年度より開始されます。日本の食生活の現状と課題を概観した上で、個人が日々の食生活で取り組める方法と社会として取り組むべきことについて解説します。
9	11/6(金)～ 11/16(月)	食品表示 **食品表示をめぐる現状と課題** ～食品の賢い選び方～ (一社) Food Communicition Compass 代表 森田 満樹 氏	2015年の食品表示法施行後、食生活の変化や時勢に応じた改正が行われています。機能性表示食品等の食品表示基準もサプリメント問題を受け改正がありました。近年の法改正のポイント、背景の解説と賢い食品選びについて学びます。
10	11/13(金)～ 11/24(火)	高齢者被害 **高齢者の見守りネットワーク構築に向けて** ～高齢者の消費者被害防止のために～ 池本法律事務所 弁護士 池本 誠司 氏	悪質商法による被害を未然に防ぐ連携体制の重要性や今後の課題、高齢者を取り巻く状況や高齢者見守りネットワーク構築のあり方について解説します。
11	11/20(金)～ 11/30(月)	消費行動 **エシカル消費** ～商品の選択で私たちができる社会貢献とは?～ 昭和女子大学大学院 福祉社会・経営研究科 特命教授 (公財) 消費者教育支援センター 理事・首席主任研究員 (一社) 日本エシカル推進協議会 理事 柿野 成美 氏	近年注目されている「エシカル消費」とは何か、消費の背景にある問題、各所の取組み、その中で消費者ができることは何か。商品を選択するときのポイントを「TOKYO エシカルアドバイザー」の講師が解説します。
12	11/27(金)～ 12/7(月)	IT社会 **デジタル社会におけるメディア情報リテラシーの基礎知識** 法政大学キャリアデザイン学部 教授 坂本 旬 氏	インターネットの基礎知識から広告やアルゴリズム、生成AIとそのリスクまで、私たちが気をつけるべきことや自らの消費行動が社会に与える影響を理解し、デジタル時代の消費市民社会に参加する力を養います。
13	12/4(金)～ 12/14(月)	被害救済制度 **消費者被害の救済** 東京経済大学 名誉教授 弁護士 村 千鶴子 氏	消費者被害に遭ってしまったときの対処方法は、自治体の消費生活センターへの相談のほか、企業が設置する窓口、各種のADR、少額訴訟、民事調停、消費者団体訴訟制度など様々、制度の特徴や違いについて学びます。

- 質問は配信終了までに「受講者専用ページ」からフォームに入力いただき、後日、同ページにて回答を掲載させていただきます。
- 受講レポートの提出をもって、受講済とさせていただきます。

申込方法

STEP 1

以下の検索ワード・二次元コードより、申込フォームにアクセスしてください。

東京くらしWEB　マスター講座　検索

スマートフォン・タブレットはこちらから

STEP 2

ページ内の【申し込みはこちら】をクリック ▶ 申込フォーム へ

※WEBからの申し込みとなります。入力の方法がご不明な方は下記「問い合わせ先」へご連絡ください。

申込期限

8月12日（水）受信有効

■**受講決定者には8月26日（水）までに「受講者専用ページ」のご案内をメールで通知します。** ※「受講者専用ページ」にて視聴用URL、レジュメ等がご覧いただけます。

昨年の受講者の声

■契約や金融、食品表示、デジタル社会のリスク、高齢者の見守りなど、日常生活に直結するテーマが体系的に構成されており、実生活に活かせる知識を数多く得ることができました。（会社員）

■第一線で活用されている講師の方々により、消費者問題を体系的に学習できました。（自営業）

■消費者問題の講座はトラブルや法律のことだけだろうと思っていましたが、色々な内容を学べました。（パート・アルバイト）

■どの講座も大変わかりやすく、丁寧に解説していただき、本当に勉強になりました。（家事従事者）

■幅広いジャンルで新たな知識を得られました。（公務員）

相談インコ

問い合わせ先

東京都消費生活総合センター 活動推進課 「マスター講座担当」

TEL：03-3235-1157

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。